

関係医療提供施設等の長 様

京都府健康福祉部医療課長

施設整備促進支援事業に係る事業計画書の提出について（依頼）

令和 8 年 2 月 25 日付け医政発 0225 第 1 号で厚生労働省医政局長から通知があった令和 8 年度（令和 7 年度からの繰越分）施設整備促進支援事業について、厚生労働省あて事業計画書を提出する必要がありますので、下記により当課あてご提出ください。

なお、本件照会は、対象となり得る医療提供施設等における下記事業の活用意向を把握し、事業化の検討の参考とさせていただくためのものであり、現時点で、給付金の交付を確約するものではありませんので、念のため申し添えます。

また、事業内容についても、厚生労働省の方針や本府における今後の検討により変更となる可能性がありますので、予め御承知おきください。

記

1 対象事業 施設整備促進支援事業

2 対象施設

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの間に、次の①から③の補助金等による補助事業（国が定める「施設整備促進支援事業実施要綱」（令和 8 年 2 月 25 日付け医政発 0225 第 1 号厚生労働省医政局長通知別紙）別表 1～別表 3 に記載の事業に限る。）の交付対象となる施設整備に係る本体工事の契約を締結している医療機関等であって、令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの間に同事業の交付対象となる新築、増改築、改修に着手している者。

- ① 地域医療介護総合確保基金
- ② 医療提供体制施設整備交付金
- ③ 医療施設等施設整備費補助金

3 調査様式

令和 8 年 3 月 5 日付けで京都府健康医療よろずネットのお知らせに掲載

URL：<https://www.mfis.pref.kyoto.lg.jp/>

4 提出期限

令和 8 年 3 月 18 日（木）

5 提出方法

医療課（iryo@pref.kyoto.lg.jp）アドレスあて電子メールで提出すること。

担 当	2①	：人材確保係	075-414-4716
	2②③	：地域医療係	075-414-4744